

「脱炭素に触れる体験型謎解きイベント実施業務」に係る企画提案についての質問回答

No	項目	質問内容	回答	回答日
1	応募要項：P 2 3 参加資格	<p>参加資格にある「令和4年山口県告示第179号」に基づく資格審査において、業務種目の大分類が「07企画・製作」、小分類が「05イベント等の企画」または「06イベント等の運営」に該当する者のうち、「特A」または「A」の等級に格付けされていること、との条件について質問です。</p> <p>この「特A」「A」の等級は、具体的にどのような基準（売上高、財務健全性、実績等）で決定されるのでしょうか。審査項目および評価基準等についてご教示いただけますと幸いです。</p> <p>なお、弊社はこれから申請させて頂く予定です。</p>	<p>具体的な基準につきましては、以下のウェブサイトに掲載している「業務委託契約に係る競争入札参加資格審査事務取扱要領」をご参照ください。</p> <p>[参考URL] https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/105495.pdf</p>	4月1日